

バリアフリーチェックリスト

判断 ○…よし △…普通 ×…ダメ ―…未確認

施設名 :
住所 :

施設等	チェック項目	判断
廊下等 (第11条)	① 表面は滑りにくい仕上げであるか	
	② 点状ブロック等の敷設(階段又は傾斜路の上端に隣接する部分)	
階段 (第12条)	① 手すりを設けているか(踊場を除く)	
	② 表面は滑りにくい仕上げであるか	
	③ 段は識別しやすいものか	
	④ 段はつまずきにくいものか	
	⑤ 点状ブロック等の敷設(段部分の上端に近接する踊場の部分)	
	⑥ 原則として主な階段を「周り階段」としていないか。	
傾斜路 (第13条)	① 手すりを設けているか(勾配1/12以下で高さ16cm未満の傾斜部分は免除)	
	② 表面は滑りにくい仕上げであるか	
	③ 前後の廊下等と識別しやすいものか	
	④ 点状ブロック等の敷設(傾斜部分の上端に近接する踊場の部分)	
便所 (第14条)	① 車いす使用者用便房を設けているか (1) 腰掛便座、手すり等が適切に配置されているか (2) 車いすで利用しやすい十分な空間が確保されているか	
	② 水洗器具を設けた便房を設けているか	
	③ 床置き式の小便器、壁掛式小便器(受け口の高さが35cm以下のものに限る) その他これらに類する小便器を設けているか	
施設内の 通路 (第16条)	① 表面は滑りにくい仕上げであるか	
	② 段がある部分 (1) 手すりを設けているか (2) 識別しやすいものか (3) つまずきにくいものか	
	③ 傾斜路 (1) 手すりを設けているか (2) 前後の通路と識別しやすいものか	
駐車場 (第17条)	① 車いす使用者用駐車施設を設けているか (1) 幅は350cm以上であるか (2) 利用居室までの経路が短い位置に設けられているか	
標識 (第19条)	① エレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設があることの表示が見やすい位置に設けているか	
	② 標識は、内容が容易に識別できるものか	
案内設備 (第20条)	① エレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設の配置を表示した案内板があるか (配置を容易に視認できる場合は除く)	
	② エレベーターその他の昇降機、便所の配置を点字その他の方法(文字等の浮き彫り又は音による案内)により視覚障害者に示す設置を設けているか	
	③ 案内所を設けているか(①、②の代替措置)	
問題点 危険面		
改善点		
コメント		